

令和6年度 第3回逗子市個人情報保護運営審議会議事概要

- 1 開催日時 令和7年3月18日（火）10：00～11：36
- 2 開催場所 市役所5階 第4会議室
- 3 出席委員 安達委員、横山委員、森田委員、野々山委員、山本委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 情報公開課：大澤課長、齋藤主任、加藤主事、高橋会計年度任用職員
- 6 議事概要作成者 情報公開課：齋藤
- 7 会議の公開、非公開の別 公開（議題（2）については非公開：逗子市情報公開条例第20条第1項第2号に該当）
- 8 傍聴者数 0人
- 9 議 題
 - (1) 逗子市個人情報保護運営審議会議事録について
 - (2) 保有個人情報の目的外利用・提供について（報告）
 - (3) その他
- 10 配付資料
 - 第3回逗子市個人情報保護運営審議会次第
 - 逗子市個人情報保護運営審議会議事録（令和6年度第2回）
 - 【資料1】保有個人情報の目的外利用・提供について
 - 【資料2】個人情報ファイル簿一覧
 - 【資料3】個人情報事務登録簿の変更状況集計表
 - 【資料4】特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）の提出・公表事務一覧
- 11 審議経過等
 - (1) 逗子市個人情報保護運営審議会議事録について【了承】

議事録の承認方法について意見交換を行い、次の審議会までに開催間隔が空いてしまう場合には、議事録の確定・公表までに時間を要することになることから、議事録案を送付して確認することで、議事録の承認をとることもできることとした。
 - (2) 保有個人情報の目的外利用・提供について（報告）

保有個人情報の目的外利用・提供について、利用・提供した内容を説明した。

令和6年6月から12月までの保有個人情報の利用目的以外の目的のための利用・提供の状況については、個人情報の保護に関する法律第69条第1項に基づく場合（法令に基づく場合）が47件（12月末時点：61件）、同法第69条第2項第2号（行政機関内部での利用）に基づく場合は1件（12月末時点：1件）であった旨報告した。

(3) その他

- ・ 逗子市個人情報の保護に関する条例の一部改正について（報告）

第1回個人情報保護運営審議会で諮問した「諮問第5号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う逗子市個人情報の保護に関する条例の改正について」は、令和6年逗子市議会第4回定例会で条例改正の議案が可決され、12月17日付けで公布し、令和7年6月1日に刑法等の一部を改正する法律の施行に合わせ施行となる旨、報告した。

- ・ 通話録音装置の導入について（報告）

新年度から管財契約課が電話の通話録音装置の導入を予定している。録音音声は、通話内容から特定の個人を識別することが可能な場合には個人情報に該当することから、個人情報の保護に関する法律等に適切に対応するため、具体的な取扱方法等を検討していることを報告した。

- ・ 個人情報ファイル簿について（報告）

個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、作成・公表が義務付けられた個人情報ファイル簿について、令和7年1月1日現在の状況を報告し、作成し公表が終了した旨報告した。

令和7年1月1日現在の件数 57件（変更1件、新規4件）

変更 寄附金税額控除に係る申告特例（ふるさと納税ワンストップ特例）
情報ファイル（財政課から経済観光課へ）

新規 令和5年度逗子市住民税非課税世帯等に対する生活支援金（1世帯当たり7万円）対象者ファイル（社会福祉課）

新規 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付（1世帯当たり10万円）及び低所得者の子育て世帯への加算（児童1人当たり5万円）対象者ファイル（社会福祉課）

新規 逗子市住民税非課税世帯等に対する生活支援金支給事業ファイル（社会福祉課）

新規 逗子市低所得者支援及び定額減税補足給付金（調整給付）支給事業ファイル（社会福祉課）

- ・ 個人情報事務登録簿について（報告）

逗子市個人情報の保護に関する条例の規定に基づき備え付けなければならない個人情報事務登録簿について、令和6年12月31日現在の状況を報告した。

令和6年12月31日現在登録事務件数 704件（新規33件、抹消10件、変更204件）

新規 逗子市女性のテレワーク支援業務など

抹消 市民活動支援補助金事務など

変更 まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進会議事務など

- ・ 特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）の提出・公表について（報告）
 - 変更した評価書と新たに評価を実施した評価書の個人情報保護委員会への提出・公表が終了した旨報告した。
 - 変更 令和5年度逗子市住民税非課税世帯等に対する生活支援金支給に関する事務【令和5年12月31日終了】
 - 新規 令和5年度逗子市住民税非課税世帯に対する生活支援金支給（1世帯当たり7万円）に関する事務
 - 新規 令和5年度逗子市住民税均等割のみ課税世帯への給付（1世帯当たり10万円）及び低所得者の子育て世帯への加算（児童1人当たり5万円）に関する事務
 - 新規 逗子市住民税非課税世帯等に対する生活支援金支給に関する事務
 - 新規 逗子市低所得者支援及び定額減税補足給付金（調整給付）支給に関する事務
- ・ 次回審議会について、次の日程で開催することを確認した。
 - 第1回 令和7年7月11日（金）午前10時00分～

以上